

第3回 足立区学校開放事業審議会 会議録

会 議 名	第3回足立区学校開放事業審議会		
事 務 局	生涯学習支援室 スポーツ振興課		
開 催 年 月 日	令和8年1月30日(月)		
開 催 時 間	午後2時00分 ～ 午後3時11分		
開 催 場 所	足立区役所 6階 教育委員会室		
出 席 者	二宮 雅也 委員	吉野 美一 委員	山口 美郁 委員
	村松 治 委員	浅香 英典 委員	羽住 敏久 委員
	飯ヶ谷 美恵 委員	石澤 美也子 委員	小川 芙美子 委員
	山崎 弘孝 委員	へんみ 圭二 委員	岡井 伴治 委員
	櫻井 悠夏 委員	田口 藍 委員	正岡 佳 委員
事 務 局	地域のちから推進部長	スポーツ振興課長	振興係長
	生涯スポーツ担当係長	学校開放制度改革担当係員	
会 議 次 第	1 委員紹介 2 第2回審議会会議録の確認 3 スマートロックに関する他自治体の状況報告 4 オンライン予約システム導入自治体の教職員の状況報告 5 審議内容 (1) 登録要件の見直し (2) 貸出単位の見直し 6 今後のスケジュールについて		
配 付 資 料	・資料1 足立区学校開放事業審議会委員名簿 ・資料2 第2回足立区学校開放事業審議会会議録(案) ・資料3 足立区学校開放事業説明資料		
そ の 他	傍聴人：有・ <input checked="" type="radio"/> 無 その他の参加者：有・ <input checked="" type="radio"/> 無		

○原田課長 定刻となりましたので、ただいまから、第3回「足立区学校開放事業審議会」を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところを御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

司会を務めさせていただきます、スポーツ振興課長の原田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。審議が始まるまでは私が司会進行を務めさせていただきます。

本日、委員16名のうち15名にお越しいただいておりますので、定足数である過半数を満たしており、本審議会は成立しております。

また、本審議会は条例で公開を原則としておりまして、会議記録はホームページ等で公開させていただきます。

会議記録を正確に作成するため、皆様の御発言を録音させていただいております。御発言いただく際には、御自分の所属の団体、お名前をおっしゃっていただいておりますので、御発言をお願いいたします。

なお、本日は傍聴の方はいらっしゃっておりません。

また、公開はいたしませんけれども、記録のため写真撮影等をさせていただく場合がございます。あらかじめ御了承ください。

それでは、次第の1番から進めさせていただきます。

本日から御出席いただきました委員の方を御紹介させていただきます。資料の1番を御覧ください。

お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが一言いただければと思います。

江南中学校PTA会長、山口美郁様、よろしくお願いいたします。

○山口委員 遅れて参加になります。よろしくお願いします。

○原田課長 ありがとうございます。

なお、区議会議員、長谷川たかこ様におきましては、1月27日付で区議会議員の職を失職されておりますので、本審議会委員の職からは解かれましたことをこちらで御報告させていただきます。

続きまして、次第の2番に移らせていただきます。

第2回審議会会議録につきまして、先日、郵送させていただきましたけれども、御自身の御発言で訂正が必要な部分がありましたら、この場で御発言をお願いいたします。

この場でなくても修正したい箇所がありましたら、会長と相談して修正等は行いますので、2月6日までに事務局まで御連絡をお

願いできればと思います。

よろしいでしょうか。

続けさせていただきます。

ここから、二宮会長のほうに進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○二宮会長 皆さん、こんにちは。

学校開放は全国でもいろいろ注目されているみたいで、私は部活動の地域展開に大分関わっているのですが、その関係もあって、民間のクラブ化したチームが使いたいというところで、学校開放との連携がいろいろと進んでいると。ただ、今、学校では、体育館が独立したタイプの体育館と校舎と一体型の体育館があって、それによっても開放のシステムが違うということもあるみたいで、いろいろ先々まで考えて審議しなければいけないという形で把握しております。

また、今日も皆様の御協力をいただきながら会議を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、「3 スマートロックに関する他自治体の状況報告」「4 教職員の負担軽減状況報告」「5 本日ご審議いただく内容」「6 今後のスケジュール」、それぞれ、3番以降の内容につきまして事務局から御説明いただきまして、途中でまた質疑を挟みながら進めていきたいと思っております。それでは、事務局、お願いいたします。

○原田課長 承知いたしました。ここからは私が御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

お配りいたしましたパワーポイントの資料を基に御説明させていただきますと思っております。

まず、こちら、資料3「学校開放事業の制度見直しに向けて」という資料のスライド1枚目、「本日の次第」というところを御覧ください。

まず、本日、1点目、前回の審議会で、スマートロックに関して他自治体の状況を調べてみてはどうかという御意見をいただいておりますので、こちらの状況報告をさせていただきます。

また、2点目、オンライン予約システムに関しまして、導入自治体の教職員の負担の軽減の状況など、他区の状況の御意見もいただいておりますので、こちらもお紹介させていただきます。

3点目です。こちらが本日の議題になります。「登録要件の見直し」と「貸出単位の見

直し」の2つに絞らせていただきまして御審議をいただきたいと考えております。

4点目、今後のスケジュールをお示しさせていただきます。

なお、それぞれ項目ごとに御審議の時間を取らせていただく予定でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず初めに、スライド、2ページ目を御覧ください。

こちらは「スマートロックに関する他自治体の状況」でございます。

前回、へんみ委員からも御教示いただきました神戸市の事例の御紹介でございます。

こちら、神戸市では、予約システムで利用申請をすると、その都度、番号が変わるワンタイムパスワードというものが発行されます。利用開始時間に体育館のドアに設置されているスマートロックのボタンにパスワードを入力することでドアを開けることができるという仕組みでございます。

また、体育館とは別に正門の鍵もありますので、予約した団体に対してはダイヤルキーのパスワードも別途で送信しているということをお伺しております。

お帰りいただく際には、施錠ボタンを押して退場していただくという流れでございます。

続きまして、スライド、3ページ目を御覧ください。

足立区の施設の管理方法について、第1回目の審議会でも御説明させていただいたとおりではあるのですが、約7割の学校が自主管理方式となっております。利用者自らが鍵を管理していただくという形でやらせていただいております。

それ以外の3割につきましては、シルバー人材センターと契約しまして、学校管理員の方を配置しております。理由といたしましては、教室で活動する団体さんがいる場合とか、体育館が校舎の中に直接つながっていたり、利用者が一度校舎内に立ち入らなければいけないという場合には、校舎の鍵を預けるというのはなかなか難しいので、学校管理員を配置しているという現状でございます。

こちら、タイプ1の自主管理方式につきましては、校舎内に利用者が立ち入らないために、利用者による鍵管理に加えてリモートロックを導入するということが可能かなと考えております。

一方、タイプ2の学校管理者配置方式は、利用者が校舎内に立ち入らなければなりませんので、管理員の配置というのが必須となっ

ております。したがって、リモートロック導入のところは必要がない部分と考えているところではあります。

以上の理由から、リモートロックを導入する場合は、自主管理方式の学校について導入すべきかどうかという議論を行えばと考えております。

次に、スライド、4ページ目を御覧ください。

現在の鍵の管理とスマートロックを導入した場合の比較表でございます。

費用に関しましては、現状維持の鍵管理の場合、主に管理員配置校委託費というところで、年間1億1300万円程度の費用がかかっております。こちら、スマートロックを導入した場合、スマートロックの初年度費用をこちらに追加しまして、合計で1億5500万円ほどの見込みとなります。

スマートロックの導入費用につきましては、施設管理に費用がかからない自主管理校での導入ということになりますけれども、導入費用自体は約4000万円かかりまして、維持管理、毎年の管理費用として約200万円がかかる見込みでございます。それに、管理員配置校について、従来どおりの配置員の委託料がかかってくるという状況でございます。

体育館を利用する際に、鍵の管理員の方が体育館に来られない場合とか、今までは事前に鍵を前もって受け渡しておくのが必要だったのですけれども、スマートロックを導入すれば、登録者がワンタイムパスワードをほかの現地に直接行かれる方に連絡をすることで開けることができるという利便性があると考えております。

また、セキュリティの面では、スマートロックを導入した場合、団体が鍵を管理する必要がなくなるので、単純に鍵がなくなるリスクというのが減ります。また、団体内でパスワードの共有をすることで鍵の受け渡しも要らなくなるということがございます。

また、入退室時の履歴から活動実態を把握したり、そういったこともスマートロックではすることができます。

現状の維持のリスクとしては、鍵の複製による侵入のリスクというのが残ります。

また、スマートロック導入後の懸念事項といたしましては、審議会の中でもシステムのところでお話がありましたけれども、高齢の方が慣れるまでに開け閉めに不安があるという方がいらっしゃるだろうということとか、あとは、お話を伺っていく中で、動作不良で

不具合が年に数回ぐらいありまして、開かないで活動ができなくなってしまうということがあったと聞いております。

また、導入自治体さんが工夫していることといたしまして、開け閉めに関して不安のある高齢の方がいるということで、別途費用がかかったりするのですけれども、コールセンターみたいなものを設置して、それで対応しているという自治体もあると伺っております。

また、利用者が限定的である学校につきましては、ワンタイムパスコードではなくて、固定のパスコードを設定して導入しているというところもあると伺っております。

足立区といたしましては、スマートロック導入が可能か、可否のところの審議会での御意見を尊重させていただきつつ、教育委員会や財政など内部のほうでの検討を進めさせていただきたいと思っております。また、他自治体の状況も、引き続きお話を伺いながら進めていきたいと思っております。

スマートロックに関する説明は以上でございます。

○二宮会長 ありがとうございます。

それでは、スマートロックに関しまして御意見等のある方はいらっしゃいますでしょうか。御質問でも結構です。

お願いします。

○岡井委員 委員の岡井です。

このスマートロックが使えるか使えないかという学校の選別というのは、先ほど言っていた、学校の施設に入らなくても使える人と使えない人という違いですか。私が利用しているところはシルバーさんがいらっしゃるのですけれども、その学校は、校舎内に入らないと体育館とかそういうのが使えないと。

○茂木部長 スマートロックのこの方式でやるのは、要は、学校の校舎と分離して体育館が別棟であるような形のところに導入ということで、今、想定して書いてあるものになります。

どうしても校舎を通っていくというところになると、学校の機材だとか個人情報もあつたりするので、そこは管理員を置かざるを得ないだろうということで、今、整理しています。

○岡井委員 私が使っている学校も体育館は独立しているのですけれども、シルバーさんがいらっしゃるのです。その辺は。

○茂木部長 学校によっても理由があるかもしれないので、そこは確認しますが、ちなみにどちらの学校ですか。

○岡井委員 栗原北小学校です。

もし、それがスマートロックになれば、この人的な維持費も減らすことができますよね。もう一度見直せば、このランニングコストや何か、スマートロックと両方やると1億5000万かかる、こちらを減らすことがもう一度検証によってできるのであれば、よりコストを下げられるのではないかなと思いました。

○二宮会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○飯ヶ谷委員 スポーツ推進委員の飯ヶ谷と申します。

お伺いしたいのですが、スマートロックの対応になると、それを管理する方は足立区のほうでやっていただけるのですよね。

○原田課長 はい。

○飯ヶ谷委員 現在、私たちスポーツ推進委員が各学校を担当して、申請書類や利用後の報告書の取りまとめをしていますよね。そういうのは、スマートロックになるとしなくてよいのでしょうか。

○原田課長 そこまで細かい運用につきましては、まだ決まっていないところではあるのですけれども、先ほどお話ししたような、スマートロックならではのオプションというか追加というところはあるので、それがどこまで使えるかというのは、入れるスマートロックにもよると思いますし、もし、それで少しでも負担が軽減できることがあれば積極的に検討したいと思います。

○茂木部長 ちょっとだけ補足すると、この辺は細かく私どもも詰めてはいなくて、こういったことで答申いただければ、教育委員会とも財政課とも合わせて細かく詰めていくことになると思いますので、もしその辺、こうしたほうが良いという御要望があれば、ぜひ御意見を聞かせていただければ、今後検討させていただきたいと思っております。

○飯ヶ谷委員 今、私たち、足立区のスポーツ推進委員が各学校の担当になって会議を開催するなどしています。あと、シルバーさんが夜に来て鍵を閉めたりすることもあります。そのトラブルが多くて、閉めてはいけない日に閉めてしまったりということもあります。そういったところで学校の先生にも御迷惑をかけていることもあります。スマートロックなどになると楽は楽なのですが、私たちがやっている2か月に1回の会議もなくなるし、書類を送ったり、いただいたりというのも楽にはなるのですが、高齢者の件とかは

心配だなというのがあります。

以上です。ありがとうございました。

○茂木部長 御意見ありがとうございます。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○羽住委員 今、スポーツ推進委員の飯ヶ谷が申し上げたのですが、実際には、現状の自主管理校の鍵管理が、ただ単にスマートロックに変わるということなので、開放の会議がどうなるのか、その辺はまだ今後の話なのです。今のスマートロックの話は、鍵がスマートロック、スマホですか。それでやるということの考え方だけなので、今のところ会議は変わらないです。

あと、先ほど岡井委員からも話があったように、現状のシルバー委託費のこの1億1300万について、これは、学校開放用につけている金額ですよね。ですから、学校によっては開放しているのだけれども、先生が来たりとかそういうことで開けたりしているところもあるので、先ほどの数字は、多分、この1億1300万の数字の中には入っていないような気がするのです。

○原田課長 羽住委員がおっしゃるとおり、学校開放のためにシルバーさんに来ていただく場合もありますし、教育活動としてシルバーさんに来ていただく場合もあったりするので、今回、挙げさせていただいた金額は、あくまで学校開放でシルバーさんに来ていただいているものです。

○茂木部長 金額自体は学校開放の金額です。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○山崎委員 スポーツ協会の山崎です。

直接の担当ではなくて分からないかもしれないのですが、シルバーさんを入れているのは、体育館が学校と一体型ですよね。大体、今、新しい学校が統廃合とかで建つと、ほとんど体育館は校舎と一体型になっていると思います。そんなにはこれから新しい学校は増えていかないと思うのですけれども、要は、そういうのがどんどん増えていくと、せっかくこれを入れても逆の数字になっていってしまうかなと思うので、その辺は、ここ20年ぐらいはこれでいけるとか、そういうような判断でよろしいのでしょうか。

○原田課長 何年までこれを使うかというのはまた検討が必要にはなりますが、基本的に、導入については少しずつ始めたいと思っています。システムの話もそうですけれども、いきなり全校でというわけではなく、少しずつ

始めたいと思っていて、そこから何年使えるかというのは、おっしゃるとおり、今後の学校の統廃合にもよるかなと思います。

○山崎委員 ありがとうございます。

○二宮会長 お願いします。

○羽住委員 スポーツ推進委員、羽住です。

現行の鍵、体育館に入るためにはセコムのカードキーということになってはいますが、それも、それとは連動はさせないで、単純にこのスマートロックに切り替えるという方向で考えてよろしいのでしょうか。

○茂木部長 これは、検討材料としての話を出していて、今、こちらに切り替えるかどうかという結論は、まだ私どもでは出せません。あくまでも答申で、皆様からの意見が区長に上がった後、教育委員会と財政課と交えて正式に入れるかどうかは話し合いますので、その段階で、また細かいことは検討させていただきます。申し訳ありません。そこはまだ検討できていません。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。山口委員。

○山口委員 江南中PTAの山口です。

スマートロックの機能について1個だけ聞きたいと思ったのですけれども、ワнтаイムパスワードと固定のパスワード、両方を同時に運用できるということでもいいですか。

○原田課長 いえ。固定のパスワードを使っている自治体さんもいらっしゃるという御紹介はさせていただきましたが、今、提案させていただいたのはワнтаイムです。毎回変わるものになります。そのときに使う団体のためにパスワードが来て、時間になったら使えなくなるものです。

○山口委員 例えば、PTAなどだと開放団体としてもですけれども、PTAの開放団体として登録している団体と、あと、PTAとして使いたいときに学校側に直接やり取りをする、その場合は区役所のほうを通さないと思うのです。そうなったときに、固定のパスワードというのが学校側に渡されるというようにして、システムの中でワнтаイムパスワードと固定のパスワードというのが同時に運用できて、開放団体にはワнтаイムと決まっています、学校側だったり私たちPTAだったりというのは、固定のパスワードで運用するということが可能なかというのが知りたかったのです。

○原田課長 繰り返しになりますけれども、詳細が決まっていないところがあるので、ただ、一方で、教育活動で使う場所というのが

あるので、もちろん学校に御迷惑がかからないという前提で、どういう運用がいいかというのは決まったら考えていきたいと思っています。

○山口委員 分かりました。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○へんみ委員 神戸の事例も調べていただいたのですけれども、これは実際に神戸のほうには、運用している中でどうなのかというのは聞き取りなどはされたのでしょうか。

○栗原係長 前回担当していた学校開放担当の永瀬係長のほうから調査については引き継いでおりまして、実際に伺ってというところまでは確認が取れておりません。申し訳ありません。

○へんみ委員 神戸に行く必要はないと思うのですけれども、例えば、スマートロックを導入する自治体がほかにもいろいろありますから、実際に話を直接電話でも聞いてみて、それで、導入した結果がどうなったのかとか、運用上のメリット・デメリットというのは、今やっているところに聞くというのが一番早いかなと思いますから、そこも聞いていただいた上で、導入すべきかどうかというのは議論できるかというのかなと思います。

以上です。

○栗原係長 承知しました。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

スマートロックは確かに全国で進んでいるところもあります。一方で、旧方式をとっているところもあります。また、ここに書いていないのですけれども、コンビニエンスストア活用の方式もあります。ですから、第三の道といいますかほかの方法もあるのではないかと思いますので、組み合わせるという手もあるのかなと。足立区の土地柄とかいろいろなもの、便利さを追求しながらうまく道を見つけていくと、費用も削減になって効果も高まるのかなと。

また、シルバーさんの話については、多分、他部署では、一方で高齢者の活躍の場をつくっていくというディスカッションもありますので、こちらがこう出したからといって一方的にオーケーとはならない可能性もあつたりしますので、いろいろとバランスよく区として考えなくてはいけないのかなと聞いていて思いました。ありがとうございます。

それでは、スライドの次の部分です。説明

をお願いいたします。

○原田課長 続きまして、スライド、5ページ目を御覧ください。

こちらはオンライン予約システムの導入5区の状況につきましてまとめさせていただいたところでございます。こちら、今、御覧いただいているページは、前回の審議会でもお示ししたものと同じでございます。

こちらは、毎月調整会議を開催した上で優先利用を決めまして、その上で空き枠をシステムで予約できるようにしているという新宿区方式がいいというところで、前回、御意見をいただいたかと思えます。その議論の中で、オンライン予約システム導入による教職員の負担感の変化はどうかというところの御質問をいただきましたので、次のスライドでまとめさせていただいております。

オンライン予約システム導入5区の聞き取りの結果なのですけれども、教職員の負担感の変化といたしましては、事務が効率化されたとか、副校長先生の調整が電子化されることによって負担軽減につながったというお話をいただいております。足立区でオンラインシステムを導入することで同様のメリットが得られるかなと考えております。

また、一方で課題としては、抽選制にしたことによりまして、団体の希望どおりに活動できる保証がなくなってしまったこととか、あとは、利用者と学校がコミュニケーションを取る機会が減ってしまって、そこから利用される方のマナーが少し悪くなってしまったという声もありました。いずれも調整会議を今後も続けていくことで解消できる課題ではあるかなと考えております。

前回、審議会の中で御指摘がありましたけれども、高齢者の案内というところにつきましては、時間をかけて案内しましたというところの御意見をいただいたりとかもありました。

利用申請承認書のペーパーレス化ができなくて、一部、紙でのやり取りが残ってしまったという事例もありますので、もし足立区でオンラインシステムを導入するのであれば、ペーパーレス化を目指したいなと考えております。

オンラインシステムの予約につきましては、課題がありますけれども、負担を軽減するものと考えていいのではないかなと思います。

説明につきましては以上でございます。

○二宮会長 ありがとうございます。

オンライン化に伴います教職員の負担軽減

に關しまして、今、御説明いただきました。
この件について、御質問、御意見等はあります
でしょうか。

お願いします。

○石澤委員 千住ウエストの石澤と申します。
よろしくお願ひいたします。

ペーパーレス化ができないところがあった
と書いてありますけれども、高齢者などがな
かなか対応に時間がかかるということは当然
ありがたいことだと思うので、時間をかけて
ということだと思いますが、承認書をペー
パーレス化できなかった理由というのが何か分
かってきているものがあるのですか。

○栗原係長 生涯スポーツ担当の栗原と申し
ます。

ペーパーレス化できなかった理由として
は、恐らくになってしまいますのですけれど、
学校開放の制度の要綱でしたり規約でしたり、
ルールの中でそういった様式を設けないとい
けないということがあって、そこを変更でき
ないことにはペーパーレス化というのはでき
ませんので、そういったところが障害として
生じたのではないかと推測しております。

○石澤委員 その規約を変更できないとい
うのは、その学校独自の問題なのか、それとも、
その自治体の何か役所的なことがあるのか、
どうなのでしょう。

○栗原係長 恐らく、役所の共通のルールに
基づいた内容になるかなと。

○茂木部長 それはちゃんと答えられるよう
に回答を確認してきますので、後ほど郵送で
お知らせするか、次回、明確に答えられるよ
うにさせていただきたいと思ひます。

○石澤委員 ありがとうございます。よろし
くお願ひいたします。

このペーパーレス化というところの部分
が、私の目から見るとすごく学校の負担になっ
ているように感じられますので、できれば何
とか対応していただければと思ひます。

○二宮会長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

お願いします。

○羽住委員 スポーツ推進委員、羽住です。

ペーパーレス化ということなのですが、
現状は、ペーパーの裏に利用料の金券を
貼って出しているのですが、その辺も何らか
考えないとペーパーレス化にはできないの
かなと。金券の在り方ということで。

○原田課長 今、利用券を裏に貼って
いただいているのですが、オンラインシステ
ムを入れる際は、今の新しい施設予約システ

ムに追加して運用するのであれば、キャッ
シュレス決済も新しいシステムに入っている
ので、そういうものの活用を検討していき
たいと思ひます。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

いわゆる、紙をなくしていくタイプの
オンラインディスカッション、予約を可視化
させるためのポイントと先生たちの負担
軽減と、そして、オンライン決済という、
いろいろな要素が詰まっているので、
それぞれに多分課題があるのではない
かなと思ひます。

最初のスマートロックも、恐らくこの
辺も、具体的にどのようにしてやって
いくのかというのが、みんなが共有
というか、感覚的に共有しないと
ディスカッションが難しい部分
があるかもしれませんので、
イメージが何か共有できる
ような資料があるといいの
かなと思ひました。ありがとうございます。

それでは、次の説明を続けてください。

○原田課長 続きまして、7ページ目を
御覧ください。

こちらから、本審議会を通じて御審議
いただきたい内容につきまして、御説明を
させていただきますと思ひます。

本日、柱の2つ目「登録要件の見直し」と、
柱の3つ目「貸出枠の見直し」につ
きまして御議論をいただきたいと考
えております。

また、次回の議論とさせていただ
きたいと思ひますけれども、柱の4
つ目「罰則規程の導入」の中で、
罰則規程の基準の策定とか、
新たに指導者の質の向上とか、
不適切な指導の未然防止策の
検討というのを加えさせて
いただきました。前回の審議
会でへんみ委員からも御意見
いただきましたとおり、事務
局として柱4に含めて、そこ
で議論をしていきたいと考
えております。また、検討の
背景となりました事件もあり
ましたので、そういった
ところも併せて触れさせて
いただきたいと思ひますし、
今、同時にスポーツ振興課の
ほうで指導者の資質向上とい
う意味で、学校開放団体に
向けたコンプライアンスの研
修のほうを計画している
ところですので、そういった
ところも併せて状況報告等、
次回させていただきながら、
次回は罰則規程の導入につ
いて御議論をいただきたい
と考えております。

続きまして、スライド、8
ページ目を御覧ください。

御議論をいただきたい点を
具体化させていただきました。

議論につきましては「登録要件の見直し」

というところでございます。

利用回数、頻度の不公平感解消に向けて登録要件を見直しまして、区民の方がより利用しやすくなるような制度にしていく必要があるかなと思います。

第1回の審議会の中で学区域要件の廃止とか在住者割合の導入、複数校利用の制度化といったところの御意見をいただいております。

まず一番上、「学区域要件の必要性」というところで、学校開放というのは、そもそも地域密着の事業であるとか、1回目の審議会でも御意見がありましたとおり、車で来校による迷惑駐車防止の観点からは、学区域要件というのは、今のまま維持すべきではないかという考えで私どもも今いるような状況です。

続きまして、「在住者割合の導入」につきましてです。

区内団体の利用機会を優先するというところを考えますと、構成員の過半数が在住・在勤・在学であることを新たな要件として加えたいと考えております。

また、次に「複数登録利用の制度化」につきましてです。

こちら、第1回のほうで羽住委員から、複数校利用以前の問題として、複数既にしてるところ、登録している団体の精査の御意見もいただいております。事務局としても、おっしゃるとおりだと思いますので、1団体1校登録の原則というのを維持しつつ、例外として複数登録する団体の基準を設けまして、公平な制度としていきたいと思っております。

現在の運用といたしましては、人数が多過ぎて、例えば体育館の中に何十人もいるとか、校庭の中にたくさん人がいるというところは、安全上支障がある場合で、小学生、中学生で活動が分かれることができるという場合には、足立区のほうで複数登録を認めているというケースが20団体程度、現在もございます。

その場合でも、分けて活動すると決めて登録していただいた以上は、その団体間での行き来ということは禁止としております。この運用上も認めているところとか、今後基準をしっかりと明確にしていきたいというところを考えております。

また、「登録団体数の可視化」による透明性の向上という点です。

予約システムを全校に導入するまでの間、学校・場所ごとの登録団体数というのは、区のホームページのほうで公開いたしまして、空き状況を可視化することで登録校選定の判

断材料を提供できたらと思っております。

続きまして、スライド、9ページ目を御覧ください。

登録要件につきまして、他区の比較を載せさせていただいております。

右の表に、区内在住割合を設けている区が13区ありまして、その中でも5割以上としている区が8区ございました。在住・在勤割合を高めることで地域の方が利用しやすくなるというメリットがある一方で、現状の団体さんが登録要件を満たせなくなるというところも課題としてあるかなと思っております。

一案ですけれども、5割以上という基準を出させていただいております。この5割以上であれば、現在登録されている利用団体さんは問題なく引き続き利用できる基準かなと思ひまして、この5割というところも含めて皆さんの御意見をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○二宮会長 ありがとうございます。

それでは、この登録要件の見直しに関しまして、御意見はいかがでしょうか。

お願いいたします。

○へんみ委員 この在住・在勤・在学者の占める割合が50%とかと決めている区があるということなのですけれども、これは確認はどこまでしているのですか。例えば、出てきた書類で、全て本当に在住なのか、在勤なのかというのは、確認をして運用しているのですか。

○茂木部長 基本的には、地域学習センターもそうなのですが、名簿を出してもらって、どこに在学とか在勤とかと書いてあって、基本は自己申告のみでの確認になります。

○へんみ委員 そうすると、あまり意味がないような気がするのです。本当に使いたい人だと、住んでいると適当に書いてしまえば分からないという話ですから、そのチェックがないと意味があるのかなという気はするのです。

○茂木部長 確かに性善説に立っている反面、今、何百という団体の、その人たちの裏づけを全部取るというのも、事務局としては非常にハードルが高いので、そこがやはり悩ましいところではあります。委員のおっしゃるとおりだと、そこは思います。

○へんみ委員 そういふことがあるから、足立区も、今、確認はしていないという状況だと思うのですけれども、これも先ほどと同じように、ほかの区はどういう運用をしているのかというのは調べていただいたほうがいい

のかなと思います。

○原田課長 ありがとうございます。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○山崎委員 スポーツ協会の山崎です。

教えていただきたいです。8ページのところに「複数登録利用の制度化」と書いてあって、複数団体登録した場合は、1つのクラブが2校とか3校に登録した場合ということで読み取っていいのですか。

○原田課長 はい。おっしゃるとおりです。

○山崎委員 ありがとうございます。

もしそうだったら、それぞれの、A校、B校、C校で登録した同じクラブでも、そこに登録した使う人たちしかできない、横の移動はできないよというような決まりにしたいと。

○原田課長 そうです。行き来は禁止したいと思っています。

○山崎委員 続けていいでしょうか。

私などはバレーボールの関係なのでけれども、中学生とか高校生は自分の学校の体育館でいっぱいできますよね。小学生のクラブは、バスケットとかバレーとかは、やはりクラブチームなのです。1つのチームが1週間に1回の練習だと、ある程度うまくもならないし強くもならない。ですから、そういうところは2校とか3校、複数登録をしていただくというのはすごくいいことだと思うのですけれども、これをやっても、やはりそのところに練習に行ってしまうのではないかなと思います。逆に、練習をさせてあげたいというのが本音です。だから、この規定というのは個人的にはあまり賛成はできないという意見です。

○二宮会長 お願いします。

○茂木部長 御意見、どうもありがとうございます。

これは、区としては、今までイレギュラーでやっていたのをルール化ということで、一つの提案で、どうしてもこれではないと駄目だと今思っているわけではなくて、今言った山崎委員のような忌たんのない御意見を、できればこの中でいただきたいと思っていますので、参考にさせていただきます。どうもありがとうございます。

○山崎委員 ありがとうございます。

○二宮会長 吉野委員、お願いします。

○吉野委員 弘道第一小PTA会長、吉野です。

登録要件という話なのですけれども、逆に言うと、登録している団体がものすごくあって、今回、うちの小学校は来週周年行事なの

ですけれども、地域の登録団体というので招待を出すと言っているけれども、結局、幽霊団体みたいな、登録はしているけれども活動していないみたいな団体は多々あるのです。だから、逆に言うと、この登録要件ももちろんこれは大事なのですけれども、登録しているけれども動いていない団体を、自動的に削除ではないですけれども、例えば3か月間全く活動をしていないとか、ある程度基準を決めたところはもう自動的に、登録は駄目としたほうが新しい登録も入りやすくなるのかなと思いました。

○二宮会長 ありがとうございます。

飯ヶ谷委員、お願いします。

○飯ヶ谷委員 今、うちの学校もちゃんと抽選とかをしているのですが、人数もちょうどよく、ダブルブッキングになっていないので、結構早く会議も終わっているのですが、1つだけ問題があります。バレーボール団体などで毎週毎週一生懸命そこで練習をしてるけれど、たまに、よそのチームさんと練習試合がしたいということがあるのです。今の要件だと、それは駄目と。

○羽住委員 いや、そんなことはないでしょう。

○飯ヶ谷委員 そのように聞いています。私はバレーボールではないので分からないのですが。

でも、前はなあなあで連絡なく練習試合ということでやったんだというのがあったけれど、最近、私もうん十年やっていて初めて聞いたのですが、そういう場合は特別に、学校開放ではなく、学校のほうに申請をして、手続きをすると。

○茂木部長 学校施設使用許可みたいなもので、学校開放事業の枠外でやっているということなのですね。

○飯ヶ谷委員 そうです。

○羽住委員 練習試合じゃなくて大会。

○飯ヶ谷委員 いや、連盟に入っていないので、大会とかではなくて、お隣同士との練習というときも、それをちゃんと学校に今は出していただいて承認をいただいているという形なのです。種目上、相手がいて得点を競うものは、自主練習ばかりでは十分でないので、連盟などに入っていない大人のチームで試合に出るほどのレベルではない場合、近くのチームとそういう練習試合がしたいという要望がととも増えています。そういう場合も、ほかの学校に行つて練習試合をするのはルール違反ととらえられますか。

○原田課長 まず、練習試合の禁止はしていません。練習試合、1対1ぐらいの簡単な交流試合みたいのところまでは許容しているところ。大会、例えば3チーム、4チームとか集まって1日ここで大会をやりますというところは、今、飯ヶ谷委員がおっしゃったみたいに単発利用として申請いただくというようにさせていただいています。

○飯ヶ谷委員 では、1チーム、1チームでやるぐらいは開放のほうでいいのですね。

○羽住委員 いいです。

○飯ヶ谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○山口委員 PTAの山口です。

先ほど山崎委員が言われたものと似ているのですけれども、今、うちは、新しく団体を起こそうと割と開放団体が集まってきています。部活などができなくなってきたので、子どもたちが活動をする場を、部活の練習の場を、その地域のお母さん方が新しく団体を登録して、そこでやっていこうという動きが大きく見られているのですけれども、ただ、やはり、ほかの地域からいらしている団体というのがいっぱいあってできない。でも、子どもたちの練習は、やはり毎日やりたいのです。本当は毎日やりたいけれどもそんなわけにはいかないという中で、ほかのところに登録もできない。そこで活動が二重、三重にできないというのは、ちょっと苦しいかなという気がするのです。

どちらかという、この施設に関しては週に1回だよという回数制限のほうが、そうすると、そういう小学校だったり中学校だったりとか、練習をたくさんしたいよというところは、空いているところをできるだけ探して回るということができるのかなと。親御さんの協力の下にはなりますけれども、どうしても車を出してもらわなくてはいけないとかは出てきますが、そうしたほうが、そこで、月に1回しか、この日しかできないんだよという団体さんとかとぶつからない。だって毎週やってんじゃんという意見がやはりあるのです。やっているのに、僕たちはこしできないのだから譲ってくれみたいな。けれども、子どもたちは練習をしたいという、これを解消できるのには、そちらのほうが考え方として見てみてもいいのかなと思いました。いかがでしょうか。

○二宮会長 事務局、何かありますか。

○原田課長 御意見、ありがとうございます。

おっしゃるとおり、御意見は分かるなと思いつつも、例えば、子どもが複数チームに参加することによって、その子は大会にどのチームで出るのかなとか。

○山口委員 そのチームが練習場所を転々とするという考え方です。

○原田課長 1つの団体が複数の学校を利用できるようにしたいと。

○山口委員 そうすると、元からずっとそこでやっている、週に1回ないし月に1回しか練習できないような人たち、移動手段がなかったりという人たちとのブッキングで、今、うちは実際に起きているのです。

今、どうやって解消しているかという、場所を半分にしませうという方法で、どうにかせんと済んではいるのですけれども、ただ、お互いに半分しか使えないことへの不満はあるのです。練習をいっぱいしたいチームと交流をしたいチームというのが分かれていたりとかするので、それが、練習をとにかくしたいという、その向上心はやはりやらせてあげたいので、そのチームが何か所にも登録できるとなれば、別に毎週同じ学校ではなくても、週3でやりたいときに週3取るというのは難しいので、ほかの学校に行くとかというようにして動くことはできないのかなと思ったのです。

○原田課長 ありがとうございます。

○二宮会長 お願いします。

○羽住委員 今、山口委員から話がありましたけれども、学校開放の原則が週1、1単位というのですか。週1、3時間という原則があるのです。それで、学校は、学区域要件があつて1校ですということなのですからけれども、それを変えていろいろなところを使えるようになった場合に、先ほどの一番上にもあるように、地域の方の優先使用とか、結局車の問題ですね。そういったところの近隣への迷惑というところがあるので、区のほうもこういった要件を出してきているのですけれども、その辺を皆さんで検討する意義はあると思います。

クラブによっては少人数でやっているところ、先ほど出ましたように1クラブで50人、100人いる団体があると思います。それですと、多いところにはいっぱい使える。少人数のところは少ししか使えないとか、そういう懸念も、この複数校登録では出てくるのかなと逆の意味合いでは。そういう不公平感が出るのかなという気もしてならないです。

以上です。

○二宮会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○飯ヶ谷委員 今、羽住会長がおっしゃったように、まず私の考えでは、学校の空き枠で利用団体が競技をやるのは難しいだろうというのがずっとあります。やはり、競技をやるとしたら、週2回も3回も練習しないと大会では戦えない。そういう方たちは、本来、各地域にある体育館で練習するほうが良い。足立区は、結構、地域にちゃんと体育館ができていますので、そこを御紹介するのですが、やはりそこも、既にそういうところが押さえていて空きがないという状態ではあるようなのです。やはり学校は、大会を目指す人も高齢者も、学校の近くの方が唯一スポーツのできる場所として、学校が優先、次は学校の部活が優先、次に空いているところを地域のみなどお借りして楽しく運動していこうという場所だと私は捉えているので、勝つためにとか、いっぱいやらせてあげたいというのは難しい面があります。今、足立区もいろいろな新しい施設、うちのほうなのですが。

○茂木部長 どこでしょうか。高野ですか。スポーツパーク。

○飯ヶ谷委員 すごく豪勢で、お風呂屋さんもできるらしいのですけれども、そういうところであれば、本当にいい環境でサッカーができたり、私のところでやっているサッカー団体や、バレーボール団体は、あちらができたなら近いのであちらに行きなというように今御案内しているところでございます。

○二宮会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

様々な意見が出て、なかなかまとまりそうでもないのですけれども、山口委員がおっしゃった、今の部活動の地域展開に合わせて誕生するクラブというのは、やはり想定しておかなくてはいけなくて、これが従来の学校の部活の時間に多分できなくなるのだらうと思うのです。つまり、後ろの時間帯にやってくる可能性がある。子どもたちが一回帰宅して、そして、特にチームスポーツの場合は、少子化ですから、一定のところ複数校集まって練習するというスタイルが多分常態化してくるだろうと。そのときに、その枠も考えておかなくてはいけなくて、その団体は、区が認定するクラブになりますので、認定クラブの扱い方を、多分、他部署と連動しなくては

けない。学校開放が多分かなり複雑になってくるのが予想されるので、早めに情報収集をして、そこの部分をやっていかななくてはまずいなど。

一方で、委員がおっしゃったように、高齢化も一方で進んできて、歩ける範囲が狭まって、近隣でやらなくてはいけない部分ですね。これは、公民館も含めてですけれども、様々な形のプログラムを実施する中で、この学校開放が狙っていくところはどこなのかというところを明確にしないと、落としどころが見つからなくなってしまおうという感じがいたしました。ありがとうございます。

また次もありますので、進めたいと思います。

それでは、次の資料の説明をお願いいたします。

○原田課長 ありがとうございます。

それでは、スライド、10ページ目から、議題の2のところの貸出枠の見直しについて御説明をさせていただきたいと思います。

先ほども少しお話がありましたけれども、1つでも多くの団体に御利用いただくところから、貸出枠を細分化する案を第1回の審議会で提示させていただきました。その際、浅香委員のほうからも、利用調整に係るスポーツ推進委員さんの負担を考慮しまして、できる限りシンプルな制度がいいのではないかとこの御意見をいただいております。

委員御指摘のとおり、現在の紙での調整のやり方ですと、細分化による負担というのが単純にどんどん増えていってしまうところがありますので、オンライン予約システム導入校について、貸出単位を細分化して、利用調整の際に、活動日、曜日の区別とか時間の対応を調整しまして具体的な申請を各団体にオンラインで入力するという形が妥当かなと考えております。利用希望日の全てを調整するというわけではなくて、曜日と時間帯だけを調整するというのを考えています。

これが、多くの団体で、活動曜日・時間というのが、大体、毎週水曜日のこの夜はこの団体がみたいな形で決まっていることが多いので、イレギュラーな利用希望がもしありましたら、この日は試合がしたいのでこの時間を譲ってくださいとか、団体間の調整をしていただいて、双方合意した上でオンラインで予約していただくという形で対応できるかなと思っております。

導入に当たりましては、6つの地域ブロッ

クからモデル校の試験運用というのを経まして、大体3年ぐらいかけて段階的に全校展開はしていきたいかなと考えております。

次に、体育館の半面利用についてでございます。

こちら、オンライン予約システムの導入に合わせて自由に選択できるような制度にしていきたいかなと考えております。

デメリットのところとして書かせていただいておりますけれども、安全管理面というところで、団体間の相互理解が必要となっております。ネットの仕切りみたいなものがあるわけではないので、うまく安全を管理しながらお互いにやっていくという必要が出てくるかなと思います。

調整会議で意思疎通というのをしていく必要性が残りますけれども、そこは現状の運用と変わりませんので、そこまで大きな問題ではないかなと思っております。

また、利用枠の細分化後の利用料金につきましては、また別途検討していく必要があると考えております。

続きまして、11ページ目を御覧ください。

貸出単位についての他区の比較を載せさせていただきました。

真ん中に記載のあります2時間から4時間で1単位として、当区と同じように4枠程度の区分で貸出ししている区というものが12区ございます。一方で、時間単位を設けなくて、30分とか1時間とかでも利用できる、申請ができるという区も9区ありました。

オンライン予約システム導入後は、空いた時間や隙間を利用者自身が見つけて追加で申請するということが可能になるので、時間を細分化したほうが、より、それぞれ希望に沿った時間を利用できるのではないかなと考えております。

説明につきましては以上でございます。

○二宮会長 ありがとうございます。

貸出枠の見直しについて、今、説明がありました。御意見等はいかがでしょう。

お願いします。

○羽住委員 貸出枠は、今、3時間になっておりますけれども、中学校では、それこそ、今、まだ部活動を学校でやっていますので、実際に使える時間が7時になってしまうと。夜間は、本来は6時からの貸出しということですから。そういったところもあるので、1時間単位というのは、利用者にとっては料金負担の関係でいきますといいことなのかなと思います。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○田口委員 委員の田口です。

シンプルに質問なのですが、体育館半面利用の制度化のところ、デメリットでネットの仕切りがないと伺っているのですが、私がもともといた小学校も中学校も、ネットの仕切りはあったという印象があって、ない学校ももちろんあると思うので、そういうオンライン予約システムの導入に当たって、学校ごとにネットがあります、ないですというのを明確化して、半面利用するとき、例えば、バスケとかは球技ではないですか。ネットがないと危ないと思うのです。私も学校の中で部活で半面で使っていたときとか、結構ボールが飛んできて危なかったりするがあるので、そういう半面利用の制度化をするのであれば、既に予約している団体が一体どういうことをやるのか、バスケをやるのだったらバスケをやりますよと出しておけば、後から予約する団体さんとかは、球技、危ないんじゃないかみたいな感じで、半面を使いたいけれども球技をやるから避けようだったり、配慮がもっとうまくいくのではないかなと思いました。

以上です。

○二宮会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○櫻井委員 同じく委員の櫻井です。

私もデメリットのところで質問なのですが、あまりうまく想像できていないので、つたない質問になるのですが、この利用調整の負担が増えるというのは、前回のことを思い出す限りだと、新宿区を参考にもしやるのだとすれば、調整会議で先に優先利用を決定して、その後は全部システムでやるみたいなことだったと思うのですが、ということは、ここのデメリットの負担が増えるというのは、優先利用枠の話合いが大変になるという意味ですか。

○原田課長 そもそも、システムを入れればこれも解決できるのではないかなと思っていて、システムが入っていない状態の今の紙で全部やるのだと、利用調整の負担が大変だよねというところがあるかなと思っています。

○櫻井委員 ありがとうございます。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○へんみ委員 私もネットがないと危ないという話について、これをやるのであれば、全

校でネットをつけるという方向に行かないと、ある学校とない学校があるというのは、やはり安全上、問題だと思いますから、そこは、教育委員会なりと話し合っ、やるのであれば全校でつけるということは必要ではないかなと思います。

○二宮会長 私も同じ意見で、つけていないところは、まずは半面利用をさせないほうが良いというのが1点です。つけてもらうというのが2点目。そして、つけないと、けがもそうなのですけれども、破損等があった場合の責任論にも転換していくので、2団体のどちらなんだみたいところで、しっかり分けるということは多分大事だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○浅香副会長 興本扇学園、浅香です。

今度、調べていただきたいのですが、1時間単位の利用というところが実際にどのぐらいあるのか。個人的な感覚だと、例えば、時間の15分前に集まりました、開けました、必要な人は着替えとかをします。ネットを張ります、何とか準備します。でも、15分ぐらい前までには片づけなくてははいけない。実質30分から40分程度というような場合もあるのではないかなと。

でも、それでも、卓球とかだったらすぐできるからとか、そういうような、実際の具体でこんな活用をしているという情報を聞いて判断するほうの選択肢も与えていただいたほうがいいのではないかなと。競技とかそういうものによって必ずしも1時間というのが適しているのかなと思うと、部活とかを指導した感覚だと、1時間の活動は大変だよなと思います。また、検証等をよろしくをお願いします。

以上です。

○二宮会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

議題2の意見交換については以上とさせていただきます。

それでは、今後のスケジュールについて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○原田課長 スライド、最後の12ページ目を御覧ください。

御審議、どうもありがとうございました。次回の第4回につきましては、柱4の罰則規程の導入のテーマを御審議いただきたいと思っております。登録取消しというところが一

応あるのですけれども、それ以外の罰則基準の策定とか、あとは、指導者による不適切な指導の事案を御紹介させていただいて、未然防止に向けてどういった対策が取れるのかという御意見をいただきたいと思っております。

また、第5回では、各会の振り返りを行った上で、答申に向けたまとめの御議論をいただきたいと思っております。

あと、資料とは別でもう一点だけ御意見をいただきたいことがありまして、資料がなく申し訳ないのですけれども、各校開放の中で、校庭でのスパイクの利用ができないのかと。

○茂木部長 野球です。

○原田課長 御意見をいただくことがありまして、学校からすると、土がえぐれてしまったり凹凸ができるというところで、そこに雨がたまったりすると水たまりができてしまったり、学校の教育活動に影響が出てしまうというところで、区としても今は認めていないような状況でございます。

実際に、今年度、うちのほうで学校にアンケートを取らせていただきました。その結果、小学校では6割、中学校は4割の学校が、このままルール改正というかスパイクを認めることに対しては反対ですという御意見をいただいています。

どういった理由かという、先ほどの教育活動に影響が出るということもありますし、あとは、学校開放の利用団体、自主管理校があったと思うのですけれども、誰も見ていない、その団体の責任で利用している中で、どこまで原状復旧してくれるのかどうかというところが心配という御意見がありました。

なので、現段階ではアンケートを取らせていただきましたけれども、区としてはスパイクの利用というのはこのまま認めるという段階までには至っていないのかなということを考えているのですが、そうはいつでも希望されている方も多いですし、御意見の中では、ほかの自治体だと学校でスパイクが使えるとかそういった御意見もいただいたりするので、引き続き検討は必要なのかなと思っております。そういったところで、皆様の御意見をいただきながら考えていきたいところではあるので、急な御提案で申し訳ないのですけれども。

○茂木部長 ちょっとだけ補足すると、そんな声がスポーツ振興課のほうに寄せられて、これは予定されている審議の項目ではないのですが、ざっくばらんに、皆さんに入っている情報とか感覚的などころの御意見があればアドバイスをいただければなと思って、突

如、原田のほうで振らせていただきました。何か御意見があれば、ぜひ聞かせていただければと思います。

○二宮会長 では、吉野委員、お願いします。
○吉野委員 委員の吉野です。

僕は子どもが野球をやっていたので、芝生のところはスパイクは駄目というのは当たり前で過ごしているのです、それは現状維持で全然いいと思います。

あと、もう一つ、会長をやっている、例えば運動会とか持久走とか、保護者の方が観覧に学校に来るときも、ヒールがとがっているとか、今、ビデオカメラでこういう杖みたいなので立てるのとかも全部注意して回っているのです。注意して回るのがなくなるのは楽は楽なのですけれども、そこを許してしまうと何でもかんでもよくなってしまう感じがするので、その辺に関しては、少年野球の中では、芝生はスパイク駄目というのは浸透している話なので、スポーツ振興課のほうに来た意見は、駄目とは言わないですけれども、言うことを聞きなさいというのが僕の考えです。

○茂木部長 ありがとうございます。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○山口委員 中学校PTA、山口です。

私は、どちらかというスパイクは反対です。やはり、小学校も中学校もグラウンドが砂ではないところも増えていて、うちは砂ですけれども、砂のところは、今度は手入れが物すごく大変なのです。学校のほうで、全部が全部手が回らないというところで、PTAのほうで手伝わさせていただいたりとかもするのですけれども、草を一本抜くだけで穴が空いてしまって、そこからというものすごい苦労が伝わるので、主事さんとかが物すごく頑張ってくださいって手入れしてくださいって、子どもたちが運動できるようにしてくれているという、そこに、自転車の轍もウツとなるのです。なので、やはりスパイクはちょっとなのだと思います。

○茂木部長 どうもありがとうございます。

○二宮会長 どうぞ。

○石澤委員 千寿双葉小学校も人工芝を貼り替えたばかりなので、そこをぼこぼこにされるのは、多分忍びないと思いますけれども、幸い千住地域なので荒川土手がすぐ近くにあるから、どうしてもスパイクを使いたかったら土手でやればいかなと私などは思いますが、学校であるということが第一なので、そ

れがやはり中心にならないと。お気持ちは分かりますけれども、私もそのままがいいと思います。

○二宮会長 ほかに。

お願いします。

○岡井委員 土のグラウンドとか、そういう基準で分けるということではできないのですか。土ならオーケー、人工芝と天然芝は駄目とかというように。

○原田課長 芝生はやはり難しいと私もも思っています。もし、万が一認めるなら土だけかなと思っています。それでも、ハードルが高いところもあります。

○岡井委員 中学校の部活はスパイクを履いてやっているのですよね。野球部は。

○茂木部長 やっているとは聞いています。

○岡井委員 私はソフトボールをやるのですけれども、中学校でやるときは、確かではないですけれども、スパイクはオーケーですという学校も。

○茂木部長 どこだか分からないのですが、一部の中学校では、野球部が、スパイクも鉄の刃というのですか、あれで部活をやっているからいいよという学校も幾つかあるとは聞いたことがあります。

○岡井委員 それは自主判断ですか。

○茂木部長 すみません。現場を確認していませんけれども。

○岡井委員 プレーする側からいうと、先ほど言った、学校は教育の場というのがあるのですけれども、やはりスパイクを履いていないと危ない。野球をされていると分かると思いますけれども、スパイクを履かないと危ないプレーはありますよね。滑ったりとか。

○吉野委員 逆に子どもは人工芝、滑って楽しんでます。子どもなので。滑れるみたいな。

○岡井委員 栗原北小学校は土なのですけれども、連合運動会を人工芝の学校でやると、やはり慣れていない部分もあって軟らか過ぎるのも危ない。何がスポーツにとって一番いい環境なのか、やっている側も分からないのですけれども、その、やる場所に合わせたスポーツスタイルにするしかないと思うのですが、土に関して言えば、やはりスパイクを履いたほうが、けがのリスクは減るのではないかと。金具は危ないのでポイントのスパイクならオーケーとか、プレーする側としては、スパイク可としていただくと助かります。その分、個々の意識だと思えるのですけれども、我々も終わった後、必ずバッターボックスと

マウンドのところは入念に土の手入れを。トンボはやるようにしているので。多分、穴が開いて水がたまるとか、そこに子どもが足を踏み入れくじいたりとかするというのが一番の問題点だと思うのですけれども、できれば、土に関して言えばオーケーにさせていただけるとありがたいと思います。

○茂木部長 御意見、ありがとうございます。

○二宮会長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○羽住委員

切り分けとしては、競技スポーツは区の施設、スポーツ施設を予約して取ってください。生涯スポーツ、いわゆる、みんなで楽しんでやるスポーツ、それは学校でやってくださいとか、そんな形でやれば、多分スパイクだとかはやらなくても、そういう話は。そのように決めてしまってもいいのかもしれない。分からないですけれどもね。

○茂木部長 そういう説明が必要だということですよ。今のような。

○岡井委員 定義が必要ですね。

○羽住委員 区の施設だったらいいですね。幾らほじくったって。ほじくってはいけないけれども、野球場でね。

○茂木部長 変な話、上沼田の野球場であれば、スパイクで掘ったって、終わった後、ならすのが基本ですし、そうするための場所だとは思いますが。

○羽住委員 区の施設を利用してください。同じ範疇かもしれないですけれどもね。

○二宮会長 ほかに。

お願いします。

○へんみ委員 今、実際にスパイクを使っている学校があるということなので、そのスパイクを使っている学校で問題は起きていないのかというところがまず分からないと、判断しにくいかなと思うのです。使うにしても、ちゃんとその後整備しないと、その後は利用はして駄目だよとか、何かしらルールをつくるにしても、現状把握というのがないとルールづくりも難しいのかなと思います。

○茂木部長 そういった意味でいくと、アンケートを取ったときに、どこという学校は書いていなかったのですが、中学校で使わせています。終わった後、ちゃんと元に戻しておいてくれればいいですみたいなことが書いてあったのです。仮にそのようにすると、最後の整備をルール化するとかですかね。だから、そういうところに行きつくのかなとは感じたところです。

○へんみ委員 僕自身も少年野球をやっていたので、スパイクがあったほうが競技しやすいなというのは実際思うのですけれども、ただ一方で、私の母校の東綾瀬中学校が足立区で初めて中学校を芝生化しましたけれども、それによってなかなかやりにくくなったなどという話もありますし、中学校でも芝生化が進んでいくということを考えると、統一したルールがないと混乱する部分もあるのかなと思います。

○茂木部長 ありがとうございます。

○岡井委員 芝生化されている中学校には野球部はあるのですか。

○羽住委員 ないです。ないからそうしたと聞いています。

○岡井委員 ないから芝生化されたのですか。

○羽住委員 今後もないと。

○岡井委員 逆に言うと、ある学校は芝生化できないということですか。

○羽住委員 そう思います。

○山口委員 ただ、土でも。やはり野球部は難しいのです。人数が多いので、野球部、サッカー一部に関しては結構減っている学校というのが多いのです。中学校に関して部活自体がどんどんなくなっているのです。

本当はチームスポーツなので推奨したいのですけれども、ないというのが現状なので、そうなる中で、大人はスポーツをやりたいたからスパイクをとられてしまうと、先生たちが納得できないのも分かってしまうかなと思います。

○茂木部長 ありがとうございます。

○二宮会長 論点をどこに置くのかによって、これは大分。

○茂木部長 すみません。こちらも整理しないでいきなり広げてしまったので、話が広がってしまいましたけれども。

○二宮会長 少なくとも野球のスパイクが悪いという議論にはならないですから、野球のスパイクは当たり前で、それは別に、いいも悪いもなく当たりのことなのですけれども、要は、今、出てきている学校という施設の性質と、それから、芝生という状態との中での維持の問題ですよ。そこでどういうルールが必要かという話で運用していかなくてはいけないということだと思います。

その出てきた御意見の質も私も分からないので、何とも言えないところがありますが、ただ、子どもたちにけがとかがないようにいい状態にしていくのが多分第一だと思いますので、その観点から、もし次回以降、ディス

カッションがあれば進めていってもいいかなと思いますし、この委員会から何らかの附帯事項として出してもいいのかなと思いました。

ありがとうございます。

○茂木部長 先生、まとめていただきありがとうございます。

○二宮会長 そういうところで、御意見をいただきましてありがとうございます。

皆様、今日御発言されていない委員さんもいらっしゃるけれども、何か最後に付け加えることとか御意見とかは大丈夫ですか。

ありがとうございます。

この後、また事務局のほうで、今日出た意見をまとめていただいて、次の審議会に向けてまた整理のほうをお願いできればと思っております。

それでは、本日の審議はこれで終了いたします。事務局から事務連絡をお願いいたします。

○栗原係長 では、事務局より連絡事項がございます。

本日の会議記録になります。会議記録がまとまりましたら、本日御参加いただいた委員の皆様へ会議録の案をお送りいたしますので、御確認、加筆・修正などをお願いいたします。その後、二宮会長に最終確認をお願いした上で会議録を確定いたします。本日いただきました御意見を事務局のほうでまとめさせていただきます。次回の議論に生かしていただくと思います。

また、次回の開催は3月12日の木曜日、午後2時から4時を予定しております。事務局から後日通知をお送りしますので、よろしくをお願いいたします。

それから、車でお越しの方は駐車券をお渡しいたしますので、出口付近の係員、私のほうにもその旨をお伝えいただければと思います。

それでは、こちらをもちまして、第3回「足立区学校開放事業審議会」を終了いたします。本日は御出席いただき誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○茂木部長 皆様、貴重な時間をどうもありがとうございました。